

平成25年3月28日

於 教育委員会室

平成25年3月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成25年3月大和市教育委員会定例会

○平成25年3月28日（木曜日）

○出席委員（4名）

1番	委員長職務代理者	青	蔭	文	雄
2番	委員	篠	田	優	里
3番	教育長	滝	澤		正
4番	委員	石	川	創	一

○事務局出席者

教育部長	田中博	こども部長	酒井克彦
文化スポーツ部長	金守孝次	教育総務課長	川口敏治
学校教育課長	犬塚克徳	保健給食課長	岩本信也
指導室長	西山誠一郎	教育研究所長	藤倉秀明
青少年相談室長	岩堀進吾	こども・青少年課長	村井英雄
文化振興課長	秋山伸一	生涯学習センター館長	西山正徳
図書館長	桜井真澄	スポーツ課長	小林豊

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛田幸人	教育総務課 政策調整 担当主任	瀬古直之
-----------------------	------	-----------------------	------

○日程

1	開会	
2	会議時間の決定	
3	前会会議録の承認	
4	会議録署名委員の決定	
5	教育長の報告	
6	議事	
	日程第1（議案第16号）	大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について
	日程第2（報告第1号）	大和市教育委員会職員の人事異動について
7	その他	
8	閉会	

開会 午前10時00分

○石川 委員長 ただいまから、教育委員会3月定例会を開催いたします。
会議時間は正午までといたします。
前会の会議録は署名委員の署名をもって承認されました。
今会の会議録署名委員は、1番青蔭委員、2番篠田委員にお願いいたします。

それでは、教育長報告を求めます。

○滝澤 教育長 教育委員会3月定例会教育長報告をいたします。
前月定例会以降の動きについては、1番から14番までございます。
その中で、特に3点ほど報告させていただきます。まず3番、福田南地区民生委員児童委員協議会の研修会に出席いたしました。2月21日木曜日、13時30分から、ゆとりの森の多目的ホールで、私と青少年相談室の主幹、SSWの2名と、合計4名で出席しました。

具体的には、大和市の教育行政について、特に重点施策となっている読書活動の充実と、いじめ・不登校問題の解消について私からお話し申し上げた後に、青少年相談室のSSWから、SSWの役割や民生委員、児童委員とどのような連携をとって対応していくのかというお話をいたしました。二十名を超える方が参加をされており、大変活発な研修会になりました。

民生委員児童委員は、福祉的な視点で地域の見守り等、さまざまな活動に協力していただいておりますので、学校福祉という役割を担っているSSWの仕事と共通点が多くあります。そういった観点から、今回の研修は大変よい機会になったと思います。今後、他地区でもこのような研修会がありましたら、対応していきたいと思っております。

8番目、市立中学校9校の卒業式が3月8日に行われました。教育委員会から委員の皆様、事務局の部課長が出席して、お祝いを述べてまいりました。私は上和田中学校の卒業式に出席いたしましたが、落ちついた厳粛な中で卒業式がなされていきました。壇上への国旗の掲揚もあり、国歌斉唱についてもしっかりできていたと感じております。

14番、市役所多目的防災広場の完成セレモニーが3月27日の朝8時15分から行われました。市役所の正面に幅の広い入り口が完成し、4月から使用されることとなりました。災害時に多くの市民が市役所に避難されてくるということも想定されることから、間口を広げるということは防災上も必要だろうということで、さまざまな工夫がなされて新たな入口が完成したということでございます。

引き続きまして、次回定例会までの予定については7項目ございます。新年度の対応ということで、資料をご覧いただき、ご確認いただきたいと思っております。

次に、平成25年3月の大和市議会第1回定例会について報告いたします。本会議の初日が2月26日、最終日が3月22日に行われ、全ての案件が可決されました。また、一般質問が3月14日、15日、18日に、委員会については文教市民経済常任委員会が2月28日に行われました。

それでは、教育関係の一般質問について概要を報告いたしますが、詳しくは市のホームページに市議会の録画がございますので、そちらでご覧いただければと思います。

まず、山田議員から食物アレルギー対策についてのご質問がありました。具体的には、小中学校のアレルギー対策について、エピペンの講習を含む研修の実施について、お尋ねがありました。

私からは、アナフィラキシーが発症したときに、迅速で適切な対応が重要であることから、エピペンを処方されている児童生徒が在籍する学校では全職員が共有して、緊急時にエピペンを遅滞なく使用できる体制づくりに努めているということ。また、アレルギーの研修については、本市においても人が行う行為には必ずミスが起こるという前提で、全教職員が緊急時に適切な対応ができるよう、市立病院の小児科医にお願いして、来年度からエピペンの講習を含むアナフィラキシーに関する研修を各学校で実施していく予定であるとお答えしました。

山田議員からは、続いて、アレルギー対応のマニュアルを作成し、小中学校のアレルギー対策を徹底することについてご質問がありました。

答弁といたしましては、アレルギー対応マニュアルについては、これまで準備を進めてまいりましたが、このたび「大和市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」を各小中学校に配布することとしました。この手引きは、大和医師会、小児科医や市立病院の小児科医、アレルギー専門医をはじめ、小中学校の養護教諭など、さまざまな専門分野の方々からの指導・助言のもとに作成したものであると答弁をして、児童生徒を守るための情報共有や、児童生徒にとっての最善の対応策について、学校現場に則した形でわかりやすく解説することを目指したものであるとお答えしました。

山田議員については以上です。

次に小倉議員です。小倉議員からは、子どもの体力低下、それから充実した学校教育を目指してというご質問がございました。

私からは、校長の裁量についてというご質問に答弁いたしました。校長が代わると学校も変わるという、いわゆる校長のリーダーシップについて、具体的な事例を教えてくださいというお尋ねだったと理解しています。

それに対して私からは、このようにお答えしました。一例を挙げますと、読書活動への学校長の強い思いから、放課後の図書室を保護者に開放したり、第2・第4水曜日を家読の日と定め、家族みんなで本を読むように呼びかけたりする取り組みを、全校を挙げて展開しており、校長のリーダーシップから職員が一丸となって読書活動の大切さを家庭や地域に発信し、大きな成果を挙げている学校があります。また、別の学校では、環境教育に対する学校長の強いイニシアチブのもと、総合的な学習の時間の中で、「引地川クリーン作戦」と名づけた調査・清掃活動を行ったり、地域の方や保護者との協力のもと、全校参加の「引地川の清掃の日」を設けたりして取り組んでおります。これ以外にも学校長がリーダーシップを発揮して様々な取り組みをしておりますが、この2つの事例を挙げて答弁いたしました。

小倉議員については、以上です。

続きまして、堀口議員です。堀口議員からは、いじめ・体罰問題にか

かわってご質問がありました。なお、いじめ問題については、吉澤委員、それから三枝議員も質問なさっております。同様の答弁となっておりますので、堀口議員に答弁したことを概略お話しして、報告にかえさせていただきますと思います。

まず、いじめ・体罰問題について、教育委員会の見解ということでお尋ねがありました。これに対しては、今年1月に教育委員が臨時に全中学校を訪問して、いじめの状況について再度確認し、それを受けて、市内全小中学校に対し、些細なトラブルがいじめや暴力行為につながる可能性を含めて、未然防止、早期発見、早期対応の強化など指導の徹底を図ったところをございますとお答えしました。さらに、大和市統一の無記名アンケートを全小中学校で実施しており、結果については集約中ですが、学校からの報告としては、クラスでよりよい学校生活について話し合うきっかけとなった。気になっていたケースが重篤ないじめに発展する前に対応できたとの報告があったことを答弁いたしました。

また、平成25年度には、学級集団アセスメントテスト、ハイパーQ Uを活用して、児童生徒がよりよい人間関係づくりができる取り組みを、中学校3校、小学校6校で実施する予定ですとお答えしました。

堀口議員からは、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡充についても、お尋ねがございました。

スクールカウンセラーについては神奈川県教育委員会から中学校区に1名、年間35回派遣されておりますので、今後も県教委に派遣回数を増やすよう要望をしておりますとお答えしました。また、スクールソーシャルワーカーについては、昨年10月から週4日の非常勤特別職として2名を配置して、関係機関と連携し問題の解決に当たっておりますが、既に新規相談件数が50件を超えており、大変ニーズが高まっていることから、今後、増員について検討してまいりますとお答えしました。

さらに、体罰についての教育委員会の認識についてご質問がありました。これに対しては、学校教育法第11条に定められているとおり、校長及び教員は、いかなる場合においても、体罰を行ってはならないと認

識しており、体罰による指導では、正常な倫理観を養うことはできず、むしろ児童生徒に力による解決の思考を助長し、いじめや暴力行為にもつながるものと考えているとお答えしました。したがって、これからも教育委員会としては、校長会や各種研修会、学校訪問、あらゆる機会を通して体罰防止を強く働きかけていきたいと答弁をいたしました。

最後に平田議員です。平田議員は教育委員会についてというご質問の中で、災害時におけるペットボトル配布についてというお尋ねがありました。また、中学校の柔道の必修化の実態、それから柔道の授業における事故についてもご質問がございました。

答弁といたしましては、まずペットボトルについては、震度5弱以上の地震が発生した場合など、各学校で保護した児童生徒に対して、保護者の引き取りまでの一時的な対応として、一人一人に飲料水を確保しておくことは重要であると認識しており、教育委員会として市P連の協議会に対してご協力をお願いしたということをお答えしました。

次に、柔道の授業における事故については、中学校の体育科における授業の実態をお話しして、今年度、柔道の授業については通院を要するけがは発生しておりませんと答弁いたしました。今後も引き続き、事故防止のために指導者講習会や、ボランティア講師の派遣など、きめ細やかな取り組みを行ってまいりますとお答えをいたしました。

私のほうからは以上でございます。

○石川 教育長の報告が終わりました。質疑等がありましたら、お願いしま
委員長 す。

○篠田 卒業式に出席させていただきまして、感想を述べさせていただきたい
委員 と思います。

中学校、小学校それぞれ出席いたしまして、どちらも非常に厳粛で、とても感動的な式だったと思っております。

中学校のほうでは、以前にもお話に上がりました国歌斉唱について、学習指導要領に基づいた生徒へのきちんとした指導がされているなという印象を強く受けました。

小学校のほうはフロア形式になりますけれども、今まで出席したこと

のある学校とは形態が違い、卒業証書授与の前に子どもたちが一言を述べる位置が体育館の中央にありました。子どもたちの声も全体に通りますし、顔もよく見えるということで、各学校が特色を生かして、とても工夫しているという印象を強く受けました。形が違うことによって大分雰囲気も違うということを感じましたが、子どもたちの発言も堂々としておりまして、とても強い意思が伝わってまいりましたので、旅立ちにふさわしい卒業式であったと感じております。

○青 蔭 中学校と小学校の卒業式に出席させていただきました。引地台小学校の卒業式では、6年生の男子に身体の弱い方がいらっしゃいました。夢を話すときも一言も発言できませんでしたし、卒業証書を抱いて歩くのもやっとだったのですが、クラスの方々がちゃんと手を引いて、前の方、後ろの方がこの子をサポートしていた姿が、温かく、涙があふれるぐらい、私には印象に残りました。フロアであるか壇上に乗るかということは別にいたしまして、弱き者に皆が手を差し伸べて6年間を過ごしたということに感動しました。この学校は教頭がご病気でしたでしょうか、かわりに教務主任の方が司会をなさったのですが、校長先生をサポートして、非常によくまとまっていたという感じがいたしまして、思わず拍手をして帰ってまいりました。

また、子どもたちの夢を話す場面では、これからの日本をしょって立つ子どもたちが、弁護士になりたい、医者になりたい、あるいは災害時のハイパーレスキューになりたいと、大人がはっと気がつくような発言をしておりまして大変勇気づけられました。大変立派な式に出席させていただいたと思っております。

○石 川 私も、渋谷中学校と下福田小学校の卒業式に出席いたしました。どちらも本当に厳粛で、それでいて、子どもたちの目の輝いている卒業式だったと思います。

ここのところ請願などで話題になっている国歌やフロア形式といったことについてですが、国歌についてはやはり指導要領にのっとりた形で指導されているということを実感いたしました。また、下福田小学校の場合にはフロア形式ではありませんが、フロア形式とステージ形式の中

間のような形でした。それぞれ各学校で工夫されていて、その工夫が生きているのではないかという印象を受けました。とてもいい卒業式だったと思います。

そのほかにございますか。

特にないようですので、教育長の報告に対する質問は終了いたします。

◎議 事

○石 川 それでは、議事に入ります。

委員長 日程第1 議案第16号「大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。川口課長。

○川 口 こちらの規則につきましては、既に2月の定例会におきまして、重点施策に対応していくために、平成25年に委嘱する新たな非常勤特別職の追加、または増員などの改正をするために、ご審議をいただきまして承認をいただいております。今回、相談室の相談体制の強化といった観点で、さらなる改正を追加で行いたく、提案させていただくものです。

新旧対照表をご覧ください。青少年相談室の特別相談員の定数が1人となっておりますが、こちらを左側の改正案で「2人以内」としております。特別相談員につきましては、相談体制の強化という観点から職務内容について、2月の定例会で改正させていただいたところですが、さらに定数の改正を行うものでございます。

相談体制につきましては、心理面だけではなくて、家庭環境の調整まで踏み込んだ対応をするべくスクールソーシャルワーカーの増員を図ったところがございますが、そうしたこともございまして、非常に相談内容が多岐にわたってきております。福祉、心理など様々な専門を持つ相談員に対して、より専門性の高い指導・助言ができる特別相談員が必要になっていることから、ケースに応じて福祉あるいは心理といった、そ

それぞれの分野から指導助言ができるよう、複数の特別相談員の配置をできるようにするものであり、そのために定数を改正するものでございます。

なお、ここに記載はございませんが、現行、特別相談員は月額報酬としておりますが、今後は日額報酬としまして、複数の特別相談員の配置にも、より適切に対応できるような報酬規則の改正も行っております。

なお、この規則は公布の日から施行することとしております。

○石川 細部説明が終わりました。内容としては、前回審議したものに追加して、特別相談員の人数を1人から2人でも可能なように改正するということです。

いかがでしょうか。ご質疑等はございますか。

(「ありません」の声)

○石川 ないようでしたら、質疑を終了いたします。
委員長 これより議案第16号について採決をいたします。
本件の原案について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○石川 異議なしということで、議案第16号は可決いたしました。
委員長 それでは、次に日程第2ですが、議事運営上、日程を変更し、その他の後に審議することといたします。

それでは、その他に入ります。各課で報告事項がございましたら、よろしくをお願いします。

学校給食による食物アレルギー対応について、岩本課長、お願いいたします。

○岩本 1月の定例会において、昨年12月に調布市の富士見台小学校で起きました学校給食における食物アレルギーの死亡事故等を受けまして、本市の現状をご説明させていただきました。その死亡事故で明らかになった問題点を踏まえまして、今回、大和市立小中学校における食物アレルギー対応の基本方針を定めましたので、今後はこの手引きの基本方針に従い、食物アレルギーに対する対応を行ってまいります。

なお、手引きの作成に当たりましては、先ほど教育長からもご説明あ

りましたが、大和市医師会小児科医会の医師、それから大和市立病院の小児科のアレルギー専門医による確認、また、内容の了解を得まして、そして大和市立小中学校の校長や養護教諭など、多くの指導・ご助言をいただいた中で作成したものでございます。

なお、1月の定例会で教育委員の皆様から、手引き等ができた際には、全保護者へ周知したほうがよいというご意見をいただいております。これにつきましては、学校現場からの意見を踏まえて検討し、全保護者へ配るということに加えまして、学校医並びに市内の子どもクリニックなどの医療機関についてもお配りします。これによって、大和市としては市内全域で子どもの安全を支えていくという対応ができると捉えております。

また、4月9日から給食が始まりますが、この手引きについては、保健給食課のホームページに4月5日頃までに掲載する予定でおります。

そして、最後に私ども保健給食課の役割ですが、この手引きの作成が最終の到達点とは捉えておりません。このことについては到達点というものはないと理解をしております。学校の教職員、栄養士、調理員が、このマニュアルができたことで安心しては困りますし、やはり防災の危機管理と同じように、毎日これをチェックして意識を持ってもらうことで、初めて子どもに対して安全・安心な給食の提供ができると思いますので、私どもとしては、その点について年間を通して注視していきたいと考えております。

それと併せて、今年度から学校単位で、市立病院の小児科の専門の医師を招いて研修会を行っていくということで、今年度中に全28校で実施する予定でおります。

○石川 どうもありがとうございました。

委員長 何か質疑がございますか。

○滝澤 補足ですが、市立病院が大和市にあるというメリットをすごく感じて
教育長 おります。もちろん市内の小児科の先生にも監修いただきましたけれども、市立病院の先生方には大変熱心に関わっていただきました。本当に丁寧に1ページ1ページ精査していただいて、そういった医師との相談

の中でこれができ上がっております。このことによって、アナフィラキシーという、食物アレルギーが出た場合の対応が、非常に組織立ってできることになりました。これは市立病院の医師や市内の小児科の医師に大変感謝しなければいけないと思います。

課長のお話にもありましたが、やはり、ヒューマンエラーはいつでもどこでも起こります。新聞報道によりますと、今回の件は、教員の方に行っていた献立にはバツがついていましたが、保護者はその日の給食に丸をつけていました。バツがついた献立を担当が見れば、これは駄目だということがわかったのですが、おかわりのときに、その子どもさんが、「お母さんの献立表には丸がついていたから、おかわりしてもいいんだよ」と言ったので、担当が渡してしまい、結果として重篤な事態に至ってしまったという経緯があります。その辺りの対応についても、今回の手引きは、非常にきめ細かく対応ができています。

もう一つは担任の教員がエピペンを躊躇なく打てばよかったのですが、それが遅れてしまいました。エピペンを打つということはわかっていたのですが、結局、校長が30分以上過ぎてからエピペンを打って、手遅れになってしまいました。子どものももにエピペンを打つということは勇気の要ることですので、実際に体験をして、一人一人の先生が躊躇なくできるようにしなければなりません。これについては、処方されている子どもがいない学校も含めて、全ての小学校で出前の研修をするということで、市立病院の医師に協力体制をとっていただけることとなりました。

また、実際に対応をお願いする病院にも冊子を配布しておき、受け入れる病院の体制づくりをしていただくという、これもすごく大きいことだと思います。病院にも配布対象を広げたということは、これは担当課が工夫したことです、人の命にかかわることですので大変重要なことだと思います。

○青 蔭 短期間にこれだけのことを対応していただいたことに関しまして、深く感謝を申し上げたいと思います。大変細かく書かれており、エピペンの打ち方など今回初めてわかりました。このような周知ができるという

ことで、大変うれしく思っております。

おっしゃったように、これができたら安心ではなくて、これをまた精査して対応していただきたいと思います。とにかくまとめていただいたことに関しましては、深く感謝申し上げたいと思います。

○篠田 委員 手引の中身を拝見させていただきまして、対象者の把握の方法から、対応レベルや連携の仕方まで、あらゆる場面を想定して、非常に細かく作成されていると思いました。

1月の定例会でも、大和市では既にきちんと対応されていたというお話がありましたが、今回こういった手引きをつくっていただくことによって、今現在、対象者がいない学校でも、この手引きをもとに進め方がわかるということで、とてもよいものができ上がったと思います。先ほども話されていましたが、これが到達ではないということで、そういった気持ちをこれからも常に継続していただいて、悲しいことの起こらないように、きちんと連携していけるように、よろしく願います。

○石川 委員長 質問ですが、エピペンを注射すること自体は、医療行為にはならないのですか。それから、各学校にはエピペンは配布されているものなのでしょうか。

○岩本 保健給食 課長 エピペンについては医療行為になりますが、法改正がされて、教員もそれができることになっております。

今回の一番のネックは、教員ができることにはなっているのですが、それを躊躇してしまうということです。医師が教員に意見を聞いたところ、法律ではできているということが頭ではわかっているけれども、医師から実際にやるところを見せてもらい、初めて自分が前に進める意識が持てるという意見があったということです。そういったことから、今後はしっかりと研修をやっていくこととしております。

○石川 委員長 もう既に各学校に配布してあるのですか。

○岩本 保健給食 課長 エピペンについては、医師が個人に対して処方しますので、エピペンを学校に配布することはできません。エピペンを処方された子どもが、万が一に備えて学校に預かっていただきたいという場合に、学校

に置くこととなります。

○石川 委員長 そうすると、そのお子さんがエピペンを持ってきていなければ、実際にはできないということになりますね。

○岩本 保健給食課 長 そうです。

今、小学校6校で10名の方、それから中学校2校で2名の方がエピペンを処方されておりますが、処方されていても学校に置いていない子もいて、保護者が預かっていて何かあったら連絡をするということになっています。この点に関しては、今、保健給食課から学校に指導をしていますが、それでは間に合わなくなってしまうことがあります。その学校の養護教諭を通して、保護者と十分調整して、エピペンをもう一つ医師と相談して処方してもらって学校に置くといった対応について、今後、詰めていく必要があると考えております。

○石川 委員長 ありがとうございます。

それと、この冊子を今年度は全ての家庭に配布して、近隣の病院にも配布するということですが、今後について、例えば毎年、新入学時に渡すといった計画はありますか。

○岩本 保健給食課 長 当然、新入学時については対応をしていく必要があります。就学時健診の中でお渡しすることもできますし、また、そのようなところでご説明をしていくこともできると思います。

国のほうでも、来年の3月までに事故防止対策の有識者会議の報告書がまとまりますので、この手引きの検証等も含めて、今後の保護者への周知の仕方なども併せて検討していきたいと考えております。

○石川 委員長 どうもありがとうございました。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○石川 委員長 では続いて、平成24年度指導室学校訪問の実施結果について、指導室長からお願いします。

○西山 指導室長 それでは、平成24年度学校訪問の実施報告について説明いたします。学校訪問とは、文字通り学校を訪問し、教育課程や学習指導等、教育に関する専門的な事項について指導助言を行うもので、指導室の重要

事業の一つであります。

学校訪問には4種類ございます。まず、計画訪問です。これは指導室があらかじめ学校にお願いした計画に基づき、5月の連休明けから夏季休業の前まで、全小中学校を訪問するものです。今年度の対象は2年次から6年次までの教員としておりましたが、来年度につきましては、県教育委員会が2年次研修を設定しましたので、3年次から6年次までの若手の教員を中心に行っていこうと考えております。

計画訪問の内容は個別指導を中心とした授業研究が主なものです。そして午後には、その年度の決められたテーマについて、校長、教頭、総括教諭といった学校側の代表と指導室長、主任指導主事、そしてその日のテーマに関する指導主事の3人で協議を行う全体会がございます。

次に各学校の要請に基づき訪問する要請訪問でございます。これは時期的には秋以降の後期が中心になりまして、研究委託校につきましては年間3回まで、それ以外の学校は原則1回から2回となっております。校内研究に関する授業実践についての指導助言が中心となります。

3番目に初任者訪問指導がございます。これは5か月ほど経験した初任者を対象として、教科の授業実践に関する指導助言を行うものです。9月から2月まで、一人1回ずつ実施しております。

最後に相談訪問、これは児童生徒のさまざまな諸問題について、各学校の必要に応じて随時指導主事が訪問し、指導助言を行っております。

今年度の新たな取り組みとしましては、全ての小中学校の特別支援学級における授業研究を計画訪問、要請訪問、どちらかの中で、年間1回以上行うようにいたしました。これは近年、ベテランの教員の退職が増加したこと、それから特別支援学級での経験の豊富な教員が少なくなる、また経験が少ない教員が増えるという傾向がございました。そこでまずは授業公開をしていただき、その後の研究協議において、担当の指導主事のほか、巡回相談チームというのがありますので、そのメンバーも指導に加わり、専門性、指導性を高めていきたいと考えております。

今年度初めて実施いたしました。校長からは、特別支援学級のクラス運営や具体的な指導を見直すよい機会になった、指導力について高ま

っているという声を多数いただいておりますので、来年度も同様に実施し、特別支援学級の教員の指導力向上を図ってまいります。

今年度の計画訪問、要請訪問の実施状況につきましては、総授業回数は253回となっております。これは昨年度200回でしたので53回増と大幅に増えております。増加した理由といたしましては、新採用教員など若手の教員が増えているということ。また、各学校ではその育成を目的として授業研究が盛んになっているということが挙げられます。さらに研究委託校の発表にあわせて、当日までの間に指導案検討や事前の指導助言など、かなり細かい部分での要請がございまして、それに応えさせていただいたことなどが挙げられております。

内容的に見ますと、授業の教科では、国語が計画訪問・要請訪問合わせて83回、算数・数学が60回となっております。この2教科で全体の60%となっております。学力に注目が集まっている昨今、教科によって、基本的な指導方法についての研究が盛んになっているということが挙げられると思います。

成果といたしましては、各学校においては、研究についてお互いに発表し合うということが大変増えてきておりまして、この部分で適切な助言ができていると考えております。

課題といたしましては、言語活動の充実ということを、学校でやっていただいておりますが、この言語活動そのものが目的になってしまっている授業もないわけではありません。やはり言語活動はあくまでも研究のテーマですので、言語活動の本質に迫るよう、研究協議の視点を絞っていく必要があると思っております。また、思考、判断、表現など見えにくい学力をどのように見とるかという、学習評価の部分についても、今後さらに指導助言をしていくことが必要であると考えております。

今後につきましては、その目的に合わせて、それぞれの学校訪問を充実させることで、本市の教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

○石川 何かご質問はありますか。
委員長

○滝澤 特別支援教育の計画訪問、これはすごくいいと思いますね。これは非常に良いアイデアだと思います。

この計画訪問も要請訪問も形式に流れないように、充実した計画訪問にしていかなければなりません。ただ訪問があるから行くといったレベルでは形式化しやすい流れになってしまいますので、その辺りは毎年十分吟味をして実のあるものにしていく必要があります。これは指導主事の一番大事なところですから、指導主事が行っても全然指導にならなかったというような話にならないように、指導主事にもしっかりと指導をしてください。

○青蔭 学校訪問については、私たち委員についても毎回学校訪問させていただいてありますが、教育委員と部課長が集まって大勢の人間が行くということの意味については、少し詰める時が来ているという気がします。

この場で何か答えを出すということではありませんが、今、教育長がおっしゃったとおり、ただ全員がそろって行けばいいというものではなくて、全ての学校を回らなくても、もう少し時間をじっくりかけて、学校の問題点をお聴きするということもできるのではないのでしょうか。説明をお聴きした後の協議の時間が30分しかありませんので、学校に対して質問させていただくにも時間に限りがございます。ぜひ、教育長と委員長がご相談をいただきまして、今後の方法、方針について検討をいただきたいと思っております。

○石川 私たち教育委員の学校訪問のお話ですね。今回の件は指導室の学校訪問ということですので、それは、また別の機会に扱うこととしたいと思います。

私から質問ですが、学校訪問を毎年していきまして、大事なことは、やはり教師の力量を上げていくということだと思います。その辺りはいかがでしょうか。

若い教員が増える中で、学力を高めるということでは、やはり教員の指導力を上げていくことが非常に大事なことで、そこが、指導室が担う重要なところだと思います。そういったことから、回数だけでなく、中身や質が昨年度よりもレベルが上がっているといった、何らかの指標を

つくる必要があるのではないかと思います。回数をやればよいということではいけないのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○西 山 指導室長 おっしゃるとおりです。ただ回数が多ければよいというものではないと思います。

ただ、最近の傾向ですが、若手の教員が増えているということの中では、やはり基本的なスキルを的確に指導しなければいけないということがあります。その部分にかなり力点を置いているということがあります。もちろん、スキルの部分だけでいいのかということもありますので、やはり教員として子どもたちをどう見るのか、子どもの成長をどう育み、指導していくのかという心の部分や、それから一人一人の子どもの頑張りを見取るというようなことについて、やはり教員が見えていない部分を指導主事が見て、この授業の中で先生は見過ごされましたけれども、A君はこんなことを今一生懸命頑張っていたんですよというような、そういったところを指導していくというところが、気をつけてやっているところがございます。

さらに、指導室の重点目標に言語活動の充実ということがありますので、その視点で必ず見るようにしています。これは指導要領にもつながりますが、言語活動の充実として、この授業はどうなのかという視点から振り返るように指導主事には伝えているところがございます。

○石 川 委員長 私たちもコミコミスクールなどで、いろいろ教員の授業を見せていただいて、この先生、授業がうまいなと感心する方が何人かいらっしゃいます。そういう教員のスキルとか指導とかいうのを何らかの形で少しずつ生かしていけるといいと思います。例えば授業づくりから関わっていただくとか、そういう取り組みがあるといいと思います。せっかく、すごくいい授業をしていますので、そういった教員を生かしていく方法を見つけていただくといいのかなと思います。

○青 蔭 委員 学校訪問の反省会では、授業をした教員に対して、他の教員から辛辣な意見も含めて、非常に細かいところまで、社交辞令ではないきちっとした意見を出していると思います。

最初からこうだと指示するよりも、ある程度任せてみて、それに対す

る諸先輩方のご意見を拝聴して、その中で若い教員がそれを把握して、そしゃくして、次に展開するという事は非常にいいことだと思っております。我々もお説教の仕方、話の仕方のチェックをされますが、緊張もしますし、やっぱり普段やっていることに対して、さらにプロの指導員が来て、指導をされると自分なりに気が付くことがありますので、そういう意味では、この回数が増えるということは、教員にとってはいいことで、私はもっと増やしてもいいのではないかと思います。

○石川 よろしいですか。

委員長 それでは、次に続いて、平成25年度県費負担教職員の研修計画について、指導室長と教育研究所長から報告をお願いいたします。

○西山 研究・研修の充実を図ることは、神奈川県教育委員会の目指すべき教職員像の視点からいたしましても、教員にとって必要不可欠であり、教育委員会と学校が一体となって推進していかなければならないものと考えております。

大和市教育委員会の研修体系図ですが。昨年度、教育委員会の各課が実施してきた研修を見直しまして、この体系図に整理させていただきました。分野といたしましては、キャリア形成、人格的資質向上・教職員への情熱、課題解決力、授業力、その他に分けてあります。

カテゴリーといたしましては初任者研修や年次研修などの基本研修、情報教育研修や校長研修などの専門研修、そして学校図書館教育担当者会や教育相談コーディネーター連絡会などの担当者会、このような分類をしております。

この体系図をもとに、教育委員会各課の研修計画を一本化して進めているということでございます。

資料には、来年度実施予定の各種研修会の内容、日時、会場などを載せてありますが、かなりの量になりますので、そのうち主なもの、新規のものなどを中心にご説明させていただきます。

最初に先ほどお話ししました初任者研修がございます。初任者研修は、校内研修が、これまで年間300時間だったところが、210時間。校外研修が25日間だったものが18日間と、初任者が子どもたち

と触れ合う機会を確保するため、若干縮減となっております。大和市の担当の研修といたしましては、宿泊研修を含めて年間4回ございます。

次に、校長研修会について説明します。

来年度の校長研修会ですが、大阪樟蔭女子大学前学長の森田洋司先生を講師に、「いじめの四層構造といじめの対応」と題しましてご講義をいただき、校長先生に学校におけるいじめ対策をより一層推進していただきたいと考えております。なお、森田先生はなかなかお呼びできない先生ですので、児童生徒指導担当者、教育相談コーディネーターの教員にもあわせて受講していただき、学校としてトータルな形でいじめの問題に対応できるようにしていきたいと考えております。

教務担当研修会、児童生徒指導担当者会と教育相談コーディネーター連絡会につきましては、来年度から青少年相談室のスーパーバイザーをお願いする日本社会事業大学名誉教授の山下英三郎先生に、修復的な対話の理論についての講義、そして具体的な演習をいただき、児童生徒指導上の問題に適切に対応できるようにしてまいります。

それから授業研究研修会でございます。来年度、指導室内の教育課程研修協議会として学校図書館教育部会を設置いたします。これは来年度新たに配置する学校図書館スーパーバイザーを中心として、小学校教諭3名、中学校教諭2名に担当指導主事をあわせたものでチーム研究を行いまして、その成果を、授業を通して市内に発信していくというものでございます。また年度末には成果物も出したいと思っております。

また、各種研究発表会については、指導室主催といたしましては、教育課題研究推進校の2校について、本発表と中間発表が予定されております。委員の皆様におかれましてはご参加いただきますよう、お願いいたします。

最後に、指導室主催の2つのフォーラムがございます。1つが「いじめ不登校を考えるフォーラム」でございます。期日、会場とも未定ですが、学校教育基本計画の重点施策に掲げられたことから、青少年相談室と連携しながら、いじめ不登校問題について、学校に強く発信していきたいと思っております。なお、神奈川県が行うかながわスマイルウェブ

地域フォーラムというものがございまして、これを大和市で行うことになっておりますので、それを兼ねて、例えば子どもを主体としたいじめ防止の実践、それから地域との連携、こういったものをテーマにして、開いていきたいと考えております。

もう一つが読書フォーラムです。今年度に引き続き第2回となります。来年度は、市立図書館や地域との連携による家読の推進をテーマに開催する予定でございます。こちらは10月27日日曜日を予定しておりますので、委員の皆様におかれましては、ご多忙の中ですけれども、ご参加いただきますよう、お願いいたします。

指導室からは以上でございます。

○藤 倉 続きます、教育研究所主催の研修について、主な内容をご説明いたします。

教育研究 所 長 教育研究所の主催の研修につきましては、体系図の中の専門研修の希望研修を主に担っております。

平成25年度の教育研究所の重点的な取り組みとして、研修講座の活性化を図ることをうたっております。研究所の研修は希望研修ですので、待ちの姿勢ではなくて積極的に周知することや、申し込みの方法等も申し込みしやすくなるよう期間等も考慮して、積極的に参加していただくように工夫をしてみたいと考えております。

それでは、具体的な研修についてご説明いたします。まず、人格的資質向上研修の1つ目、ホスピタリティに関する研修がございまして、これは本年度に続いて来年度2度目の開催となります。ホスピタリティとは日本語にしますと、おもてなしの心ということです。思いやる心を持って、相手に不快な思いをさせない接遇について学んでいただきます。年次研修の中で社会体験研修というのがございまして、それに参加する教員は必修となっております。教員にとって、あまり接遇についての研修がない中で、よい機会になるという感想をいただいております。

次に、課題解決力向上研修です。その1つ目の健康・安全教育と、4つ目のコミュニケーションの研修は、学校教育基本計画の重点施策、不登校やいじめ問題の解消に関わった内容で設定いたしました。

1つ目の健康・安全教育については「“ほめ言葉シャワー”で子ども、教師が変わる」というタイトルで研修をいたしますが、子どもの自尊価値を高めてたくましく生きる、生き抜いていくための教育実践を教員に学んでいただこうと考えています。

それから4つ目のコミュニケーションの研修ですが、これは「人間関係を深める対話力の育成」というテーマで、お互いの違いを認めて、好ましい人間関係をつくるための指導についての研修となります。重点施策の不登校やいじめ問題の解消といったところに少しでも役立てて頂きたいと考えています。

次に授業力向上研修ですが、読書というカテゴリで、「子どもがデザインする読書生活—これからの読書指導—」という内容で、国立教育政策研究所の調査官に来ていただきます。これもやはり重点施策である読書活動の推進を踏まえて設定した研修講座です。

また、理科に関する研修の2つ目、理科訪問研修ですが、これまでも学校のニーズに応じて指導主事が訪問しまして、さまざまな理科の指導についての研修をすることと呼びかけておりましたが、はっきりと理科訪問研修という項目を設けまして、各学校での理科指導についての研修を出前研修としてやっていこうと考えております。理科離れが指摘されている中で、教員の理科指導の技術を高めて、理科の楽しさ、おもしろさを伝えていける教員を育てていきたいと考えております。

次に研究発表でございます。情報教育推進校の大和小学校が2年目を迎えて、情報教育に関する研究発表を11月20日に予定しております。ぜひご出席いただきますようお願いいたします。

次に、情報教育研修講座の中の情報セキュリティー研修です。今年度は小学校全19校に担当の指導主事が訪問し研修を行っており、来年度は中学校の教員を対象に全9校を訪問したいと考えております。

その下に情報教育研修講座、導入時研修コースがございます。来年度、中学校パソコン教室のパソコンを更新しますので、その導入にかかわる研修でございます。

最後ですが、教育研究所においてもフォーラムを計画しております。

来年度、現在の学校教育基本計画を実施して2年目になります。それを受けまして、教育フォーラムを開催して、市民、保護者、教員からさまざまなご意見をいただきながら、意見交換をして、基本計画の実施の参考にさせていただきたいと考えております。

以上です。

- 石川 委員長 何かご質問はありますか。教員の研修にこのようなものがあるということですが。
- 滝澤 教育長 いじめ不登校を考えるフォーラムは、期日が決められない理由が何かありますか。
- 西山 指導室長 先ほどお話ししたように、地域とか、子どもたちを主体としたというところで、学校を会場にする場合も考えております。そういったことも含めて、内容を今詰めているところでございまして、今後、なるべく早めに会場、期日等を決めていきたいと思っております。実施は年度の後半になります。
- 滝澤 教育長 年度の後半ということは、県のいじめ対策トータルサポート事業とも連動していくということですか。
- 西山 指導室長 それも考えております。
- 滝澤 教育長 ポスターの表彰も行うということでもいいですか。
- 西山 指導室長 そうです。ポスターは夏休みに作成をしていただきますので、審査を秋以降に行うことになります。
- 滝澤 教育長 わかりました。県のフォーラムも兼ねるので、なるべく早く決めてください。これは、不登校のことも全部入るということですね。
- 西山 指導室長 入ります。
- 滝澤 教育長 わかりました。それからもう一点、青少年相談室のほうの教育講演会について、説明してください。
- 岩堀 青少年健全育成講演会ですけれども、青少年相談室で行っております。

青少年
相談室長 ず。7月は青少年の非行・被害防止全国強調月間ですので、その時期に
合せて毎年開催しております。今年度までは非行防止講演会という名称
にしておりましたが、非行だけではなくて、やはり青少年の健全育成全
体を考えていくということで、名称を変更させていただきました。

今年度は神奈川県警の銃器対策課の志水伝承官から、脱法ドラッグに
ついての講演をいただきましたが、昨今の不登校やいじめといった問題
を受けて、そういった青少年の抱える問題についても対応できるよう
に、山下英三郎先生にお話をいただきたいと考えております。こういっ
た問題にさまざまな対応の仕方があるということを、保護者、市民の
方々にご理解をいただきながら、発信していきたいと考えております。

○滝澤 講師は決定ということでいいですか。
教育長

○岩堀 はい、山下先生で決定です。
青少年
相談室長

○滝澤 わかりました。青少年団体や保護者になど、市民への周知を丁寧にし
教育長 てください。

○岩堀 わかりました。
青少年
相談室長

○石川 よろしいですか。
委員長 それでは、続いて指導室長。

○西山 平成24年度「よりよい学校生活のためのアンケート」について報告
指導室長 いたします。

先日お知らせいたしました、市内統一の無記名方式のいじめアンケー
トを実施いたしました。その結果がまとまりましたので、報告します。

実施につきましては、今年の1月末から2月末までに、全ての小中学
校で行っております。今回は市内統一で無記名アンケート形式でござい
ます。無記名ですので、具体的ないじめの件数については集計をしてお
りません。取り組み状況、それから校内体制の点検、こういったものに

ついて各学校から報告を受けたものをまとめたものでございます。

それでは、まずアンケート調査で判明したいじめの状況でございますが、1つ目、いじめと感ずるところまで至ってはないないが、悪口や仲間外れなどで嫌な思いをした子どもたちがいることが今回新たにわかりました。特に4年生以上でこうしたことが、学校が思っている以上にあるということです。さらに遊びやふざけの延長としてたたく、蹴るなどの行為があることがわかりました。

それから、楽しく遊んでいるように見えていても嫌な気持ちでいる子どもがいることがわかりました。これは無記名アンケートのメリットだと思いますが、いじめではないけれども嫌なことがあるということが、学校の認識以上にあるということの掘り起こしができたということでございます。

いじめの態様につきましては、こちらに書いてあるとおり、本当にいろいろなものが報告されております。

それから2つ目ですけれども、こういったアンケートの結果を受けて、事実確認のために具体的な取り組みをどうしたかということです。まず各学校では、個別の聞き取り、それから面談を実施いたしました。それから困ったときにはすぐに知らせしてほしいということを改めて子どもに伝えました。また調査結果を情報共有し、子どもたちを見守っていくという確認を行ったということが主なものでございます。

3点目、学級・学年、全校での具体的な取り組み・指導につきましては、今回の調査結果を受けて、学級・学年での全体指導を改めて実施したという学校が多くございました。

また、直接的な訴えはなくてもつらい思いをしている児童生徒がいるということを認識し、より注意深く観察していくということを改めて確認した。それから学級指導、それから休み時間の子どもたちの見守り体制を強化したということが挙がっております。

最後にその後の状況ですが、今回、把握できた事例につきましては、指導を実施し、改善に至ったということがかなりありました。それから子どもたちのいじめについての認識、意識が高まり、友だちに対して思

いやりを持つとうという声が聞かれたということでした。

また、保護者との連携ですが、やはりこれを機会に、自分の子どもに関心を持ち、進んで学校の様子を子どもに聞いたり、かかわろうとしたりする姿が見られたということでございます。

無記名によるアンケートですので、いじめられている児童生徒に直接聞くことはできません。そこで、その結果を受けて、担任や教科の教員が教室での行動を見て、アンケートの回答内容に合致することがあるのかないのかということ早期に発見して、事実を把握することに重点を置いて取り組んだということございまして、今後も同様の取り組みを行っていききたいという報告がございました。

今回、反省といたしましては、年度途中の緊急の調査でしたので、学校独自で調査している時期と重なってしまうことがございました。そこで来年度につきましては、年度初めに、各学校に対してこの形式で行うことを明示して、それを見た上で各学校の計画を立てていただく形とします。また、1回ではなく、各学校で記名のアンケート等を含めまして複数回できるような形でやっていきたいと考えております。

新たにQUテストもございますので、そういったものとの関連も考えていきたいと思っております。

○石川 何かご質問はありますか。
委員長

○篠田 やはり無記名ならではの利点があるということで、当事者を特定することはできなくても、学級内や学校内全体で共有するということに大きな意味があるのではないかなと感じました。今後は、定期的にとということですが、これから毎年行っていくような計画でいるのでしょうか。長い目を見て、どういった計画を考えているか、教えていただきたいと思っております。

○西山 今後については、年度初めに、例えば大和市では6月ごろに市内一斉指導室長
でやりますといったことを、各学校にお知らせします。そのために、この報告とは別に、現在、今回のアンケートの反省を出していただいています。このため、もしかしたら、小学校と中学校で時期が少しずれるか

もしれませんが、いずれにしても、この形式で毎年1回、最低1回は市内統一でやっていきたいと考えています。そのような形で、必ず掘り起こしをしていくということと、記名アンケートやQUテストと合わせて取り組んでいきたいと考えております。

○篠田
教育

わかりました。

○滝澤
教育長

この無記名アンケートをやったのは、やはり掘り起こしということと、今、委員がおっしゃったように、情報の共有化ということです。

無記名だと自由に書きやすいということがありますが、アンケートに沢山書いていると、あいつは「ちくっている」みたいな構図になります。今回は、そこまでも想定して工夫をしたアンケートになっていますので、本当にみんな鉛筆を走らせています。ですから、その困り感やいじめられているということを自由に書けるようになっていきます。そういう環境整備をしたアンケートですので、今、室長は1回と説明していましたが、前期・後期に1回ずつ対応するとか、それからQUテストや学校の記名アンケートとうまく連動させていくということにすると、教育委員会から早く発信していくということが必要だろうということです。

ただ、これを実施するそもそものきっかけは、やはり学校の実態として、アンケートに学校間格差があったということです。ひどいところは、これでいじめのアンケートと言えるのだろうかという、驚くような内容で、いじめのアンケート調査をやりましたという報告をしていました。非常に危惧を感じた部分が、一部の学校ですけれどもありました。それで、やはり市内一斉、統一した内容で行うということが、非常に大事だということで実施したという、そのような背景がありました。

結果的には、このような成果が上がったということですが、今後は、今、委員おっしゃったように、計画的、意図的に対応していくことが大事になると思いますので、そのようにしていきたいと考えております。

○石川
委員長

よろしいでしょうか。ほかに何かありますか。

事務局から特にありませんか。

特にないようでしたら、4月の会議の日程をお知らせします。4月定

例会は4月25日木曜日、午前10時から予定しております。

先ほど日程変更しました、日程第2 報告第1号ですが、非公開とすべき人事案件として、審議を非公開といたしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○石川 異議なしということで、日程第2 報告第1号は非公開とします。
委員長 関係者以外の退室をお願いいたします。なお、関係者として、教育部長、教育総務課長を指定いたします。

(非公開の審議)

◎閉会

○石川 以上で、本日の日程すべて終了いたしました。
委員長 これにて教育委員会3月定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午前11時27分